

要求水準等説明書

1 業務の概要

(1) 業務名

千代田区民体育大会実施に伴う設営・運営等業務

(2) 業務概要

千代田区民体育大会は、外濠公園総合グラウンドにおいて、区民参加のもとに、区民体育の振興・福祉の増進・区民相互の交流を図るために開催するものである。令和5年度は、運動競技種目の実施、イベントブース・キッチンカーの設置等を行い、大会参加者が延べ7,000名程度であり、区内最大規模のイベントとなっている。本大会が、千代田区民のスポーツを楽しむ場となり、また地域交流を促す機会となるよう、大会に関する企画・運営を実施する。

(3) 業務内容

- ① 各種印刷物（広報用ポスター、プログラム等）の作成・印刷
- ② 各種物品（参加記念品、弁当等）購入
- ③ 会場設営及び撤去
- ④ 大会の実施・運営
- ⑤ 大会の動画撮影等
- ⑥ 大会アンケート調査・分析

詳細は仕様書（案）を参照のこと。

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年12月27日まで

(5) 業務実施上の条件

実施に当たっては主任担当者及び担当者を置くものとする。

（主任担当者と担当者は兼務不可）

(6) 成果品

- ① 大会の実施状況をまとめた報告書 2部（A4・フルカラー印刷・製本されたもの）
- ② ①の電子データ 2部（DVD-R等）

(7) 価格要件

以下の価格は契約時の予定価格を示すものではなく、事業の規模を示すための内容であることに留意すること。

- ① 予定価格を超えない提案（見積書提出）を行うことが可能なこと。
予定価格 39,048,000 円（税込）
- ② 予定価格を超える提案は受け付けないものとする。

(8) その他

- ① 本業務の遂行にあたり知り得た個人情報等について、他に漏洩してはならない。また、本業務の目的以外に使用してはならない。本業務完了後においても同様とする。

- ② 個人情報保護に関する特記仕様書（別紙8「個人情報保護に関する特記仕様書」）を遵守すること。

2 担当課

千代田区地域振興部生涯学習・スポーツ課 担当：安岡、吉内
〒102-8688 千代田区九段南一丁目2番1号 千代田区役所6階
電話：03（5211）3627（直通）
e-mail：shogaigakushuu@city.chiyoda.lg.jp

3 要求水準説明書等必要書類の交付期間及び方法

（1）交付期間

令和6年4月26日（金）から5月20日（月）まで

（2）交付方法

千代田区ホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)からダウンロードしてください。

4 要求水準等説明書に対する質問の受付及びその回答方法

（1）提出期間

令和6年4月26日（金）から令和6年5月9日（木）まで

（2）提出先

2に同じ

（3）提出方法

別添「質問書」を、電子メールにより提出し、必ずメールの到達を電話で確認すること。
なお、メールの件名は「プロポーザルに対する質問（社名）」とすること。

（4）回答方法

令和6年5月16日（木）までに、千代田区ホームページにて回答する。

※公平な競争を妨げる恐れがあると事務局が判断する質問等については、回答・公表しない場合もある。

5 参加申込書の提出期間並びに提出場所及び方法

（1）提出書類

- ① 参加申込書（様式1）
- ② 参加申込者の概要（様式2）
- ③ 同種・類似業務の受託実績（様式3）
- ④ 本業務の実施体制（様式4）
- ⑤ 社会・地域及び環境活動への貢献についての姿勢及び取組み（様式5）
- ⑥ 主任担当者及び担当者の業務実績等（様式6-1、6-2）

（2）提出期間

令和6年4月26日（金）から令和6年5月20日（月）（土・日・祝日を除く）

受付時間 午前9時～ 正午 、 午後 1 時～午後5時

(3) 提出場所

2に同じ

(4) 提出方法

事前に電話連絡のうえ、持参すること（郵送、FAX、Eメール不可）

(5) その他

- ① 提出された参加申込書は返却しない。
- ② 提出された参加申込書は、提出者に無断で使用しない。

6 提案者に要求される資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当する者でないこと。
- (2) 申込日現在、東京電子自治体共同運営による電子調達サービスにおいて、千代田区での競争入札参加資格を有していること。
- (3) 公表日以後に千代田区競争入札参加有資格者指名停止措置要領（平成7年9月1日7千総経発第92号）に基づく指名停止を受けている期間がないこと。
- (4) 公表日以後に千代田区契約関係暴力団等排除要綱（平成23年8月26日23千政契担発第71号）に基づく入札参加除外を受けていないこと。
- (5) 経営不振（自己資本がマイナスであることを含む。）の状態でないこと。

7 提案書提出者の選定

- (1) 参加申込書を提出した者のうち、提案書提出者を概ね4者程度に選定する。
- (2) 提案書提出者として選定した者に対しては、選定した旨の通知を令和6年5月23日（木）までに書面により区長から通知する。
- (3) 提案書提出者として選定された者は、下記9で述べる提案書を提出することができる。
- (4) 提案書提出者を選定するための評価基準は、以下のとおりとする。

評価項目	評価の視点	指標	配点
経営規模	経営規模の妥当性	資本金、売上高 等	10点
業務遂行力	業務遂行体制の妥当性	資格取得者数 等	10点
履行保証力	履行保証力の有無等	自己資本比率 等	10点
契約不適合責任力	契約不適合に対する責任力の有無等	賠償責任保険の加入の有無 等	10点
業務執行技術力	当該業務を遂行するために必要な知識・経験	同種・類似業務※の実績 等	20点
精通度	区の特事情の熟知度	区における過去の業務実績 等	10点
専任性	当該業務に専念できる時間の有無等	手持ち業務量 等	10点
社会貢献（倫理観）	社会的貢献度の有無等	環境保護活動、地域貢献活動の実績、育児・介護休暇等の優遇 等	20点

※同種・類似業務とは、国、地方自治体または民間企業におけるスポーツイベント及びそ

れに類する業務とする。なおイベント規模が参加者 2,000 名以上のものに限る。

8 非選定理由に関する事項

- (1) 参加申込書を提出した者のうち、提案書提出者として選定されなかった者に対しては、非選定理由を書面により、区長から通知する。
- (2) 上記(1)の通知を受けた者は、通知を受け取った日の翌日から起算して7日(千代田区の休日を定める条例(平成元年条例第1号)第1条に規定する区の休日(以下「休日」という。)を含まない。)以内に、書面により、区長に対して非選定理由について説明を求めることができる。
- (3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により行う。
- (4) 非選定理由の説明請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりとする。
 - ① 受付場所
2に同じ
 - ② 受付時間
土・日・祝日を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時
 - ③ 受付方法
事前に電話連絡のうえ、持参すること(郵送、FAX、Eメール不可)

9 提案書の記載事項、様式

- (1) 提案書の記載事項
仕様書(案)の内容を十分に踏まえたうえで、どのように取り組み、実現していくかを検討し、以下の内容について提案すること。
 - ① 広く、様々な属性の区民に参加を促すための効果的な周知や仕掛け
 - ② 年齢や性別、障害の有無に関わらず、多くの人を楽しめるコンテンツ
 - ③ 区内町会に加入していない人が、町会加入者と親しみ、交流するための仕組み
 - ④ 東京2025デフリンピック及び東京2025世界陸上の気運の醸成
 - ⑤ 区内の大学や大学生と連携した取り組み
 - ⑥ SDGs実現に向けた取り組み
 - ⑦ 事件、事故、災害等に対する危機管理の取り組み(過去の受託業務での実施体制や実績を踏まえて記載すること。)
 - ⑧ その他自由記述(取り組み方針や体制・会社の強み・PRなど)
- (2) 提案書の作成様式
 - ① 用紙サイズ
A4版(A3版はA4版2ページとカウントし、A4版に折り込むこと)
 - ② ページ数及び刷色
表紙を除く本文12ページ以内(原則両面印刷) カラー印刷可
 - ③ その他

正本の表紙のみ事業者名を記載し、それ以外には事業者名が特定できるような社名・ロゴ等を一切使用しないこと。

(3) 見積書の提出

提案書の提出とともに、提案内容の業務委託にかかる経費の見積書（可能な限り詳細な内訳を記載したもの）を提出すること。

(4) 提出部数

- ① 提案書 正本1部、副本 10部
- ② 見積書 1部

(5) 提出期間

令和6年5月24日（金）～令和6年6月6日（木）（土・日・祝日を除く）

受付時間

午前9時～正午、午後1時～午後5時

(6) 問い合わせ先

2に同じ

(7) 提出方法

事前に電話連絡のうえ、持参すること（郵送、FAX、Eメール不可）

(8) その他

- ① 提出された提案書は、原則として返却しない。
- ② 採用されなかった場合に、提案書（正本を除く副本 10部）の返却を希望する者は、その旨を提出書類に明記すること。返却を希望する旨の記載がない場合は、返却要請の意思がないものとみなす。
- ③ 提出された提案書は、提出者に無断で使用しない。
- ④ 提案書の著作権は提出者に帰属するが、採用者の提案書について、区は必要に応じて提出者の了解のうえ無償で使用できるものとする。

10 ヒアリング（プレゼンテーション）の実施

(1) 提案書提出者については、ヒアリング（プレゼンテーション）を実施する。

日時：令和6年6月中下旬予定 会場：千代田区役所会議室

(2) ヒアリング（プレゼンテーション）は実際に業務に従事する者が行うこと。

(3) その他詳細な実施方法については、提案書提出者に別途通知する。

11 提案書を採用するための審査方法及び評価基準

(1) 提出された提案書を採用した者に対しては、内定の通知を書面により、区長から通知する。

(2) 提案書を採用するための評価基準は、以下のとおりとする。

	評価項目	評価の視点・判断基準	配点
○組織評価	経営規模	経営規模の妥当性、資本金	5点
	履行実績	過去10年間の同種・類似案件の実績	10点
	実施体制	担当者数、担当者の配置・構成	10点
	社会貢献度	環境保護活動、地域貢献活動の実績、CSRの取り組み等	5点
○担当者評価	1 主任担当者	実際に業務に従事する者を特定すること	
	専門性	経験年数、当該業務に関連した資格や職務経験があるか	5点
	類似性の高い業務の実績	過去10年間に実務実績はあるか	5点
	2 担当者	実際に業務に従事する者を特定すること	
	専門性	経験年数、当該業務に関連した資格や職務経験があるか	5点
	類似性の高い業務の実績	過去10年間に実務実績はあるか	5点
○提案内容評価	提案事項を実施するにあたっての取組方針	業務内容・目的・条件の理解度はあるか	10点
	提案書による評価		
	業務の実施手続き	業務実施手続きを示す業務フロー又は工程表等は妥当か	20点
	現況・課題への理解度	地域の現況・区特有の課題への理解は十分か	20点
	提案内容の的確性	提案内容は業務要求水準を充足しているか	20点
	提案内容の実現性	提案内容の実現が十分可能なものであるか	20点
○その他評価	企画力・独自性	提案に独自の魅力ある企画内容が含まれているか	20点
	プレゼンテーション		
	プレゼンテーションに対する評価	説明内容が提案書の内容をよく補完しており、わかりやすい説明であるか。	10点
		積極的に取り組む姿勢や熱意が感じられるか	10点
プロポーザル委員からの質問に的確に回答できているか		10点	
費用に対する評価	提案内容に対して提案金額が適正かどうか	10点	

- (3) 内定者の通知
提案書採用者として内定した者に対し、提案書採用者に内定した旨の通知を書面にて行う。
- (4) 内定者の公表
選定結果については、千代田区ホームページにて公表する。

12 不選定・不採用理由に関する事項

- (1) 提出した提案書が採用されなかった者に対しては、不採用の旨とその不採用理由を書面により区長から通知する。
- (2) 上記(1)の通知を受けた者は、通知を受け取った日の翌日から起算して7日(休日を含まない。)以内に、書面により、不採用理由について説明を求めることができる。
- (3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日(休日を含まない)以内に書面により行う。
- (4) 不採用理由の説明請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりとする。
 - ① 受付時間
土・日・祝日を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時
 - ② 受付場所
2に同じ
 - ③ 受付方法
事前に電話連絡のうえ、説明を請求する書類(自由形式)を持参すること
(郵送、FAX、Eメール不可)

13 その他の留意事項

- (1) 提出期限までに参加申込書を提出しない者及び提案者に選定された旨の通知を受けなかった者は、提案書を提出することができないものとする。
- (2) 参加申込書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出期限後における参加申込書及び提案書の差し替えや再提出は認めない。
- (4) 参加申込書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、参加申込書及び提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (5) 提出された参加申込書は返却しない。
- (6) 採用されなかった場合に、提案書の返却を希望する者は、その旨を提案書に明記することとする。返却を希望する旨の記載がない場合は、返却要請の意志がないものとみなす。なお、提出された参加申込書及び提案書は、提出者に無断で使用しない。
- (7) 提案書に記載した担当者は、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除き、変更できないものとする。
- (8) 本件の契約にあたっては、契約内容及び仕様等について採択された提案をもとに区と詳細を協議するものとする。また、契約内容及び仕様などについては、協議の結果、採択された提案と変更が生じることがある。
- (9) 本プロポーザルにおいて提出を受けた提案書等に関し、住民等から千代田区情報公開条例

(平成13年千代田区条例第2号)に基づく情報公開請求があったときは、原則として公開とする。ただし、提出された書類中に、法人に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公開することにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益が損なわれると明らかに認められる情報等、同条例第7条第1項に規定する「非公開情報」に該当する情報のみ限定的に非公開とする。

スケジュール (予定)

要求水準説明書の交付	令和6年4月26日(金)～5月20日(月)
質問書の提出期限	令和6年5月9日(木)
質問書に対する回答	令和6年5月16日(木)
参加申込書の提出期間	令和6年4月26日(金)～5月20日(月)
提案者の選定結果通知	令和6年5月23日(木)
提案書の提出期間	令和6年5月24日(金)～6月6日(木)
プレゼンテーション審査	令和6年6月中下旬予定
提案者の選定結果通知	令和6年6月下旬予定